平成２９年６月 15 日

東京電力ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社
柏崎刈羽原子力発電所長
設楽　親　殿

柏崎刈羽原子力規制事務所
統括原子力保安検査官
平田　雅己

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日に行われた、柏崎刈羽原子力発電所における安全文化醸成活動については、下記のとおり評価しましたので通知します。

なお、取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取り組み要請事項）

・安全文化醸成活動の計画策定及び実施にあたり、本部事務局、発電所事務局及び実施部門間の意思疎通が不十分のため活動の開始や進捗が立ち遅れ、結果的に未達成となった活動が見受けられたことから、本社及び発電所の関係各部門間での「良好なコミュニケーション」を行うための取り組みの強化を要請する。

（奨揚がふさわしい取り組み）

グレードの高いＧⅡ以上の不適合の背後にはグレードの低いＧⅢ以下の不適合の原因が潜在するという認識から、安全文化の分析・評価において、ＧⅢ以下も対象に加えるよう仕組みが改善されており、安全意識の醸成・安全性の向上につながる望ましい取り組みと評価する。

（総合所見）

平成２８年度の事業者による安全文化・組織風土の劣化防止に係る取り組みは、前年度の評価結果を踏まえた計画に基づき活動が行われ、一部未達成の活動があったものの「Traits：健全な安全文化の 10 特性と 40 のふるまい」に基づく日々のふり返りやその結果による部・グループ内での対話活動などが定着し、業務品質に係る重大な不適合が減少傾向であることから、「計画に基づいた取組が行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。

また、安全文化・組織風土の劣化兆候については、指標が年度当初より四半期毎に上昇（改善）しているものの第４四半期に若干低下していることから、「さらに傾向を見るため継続した監視が必要とする。」と評価する。

なお、「取り組み要請事項」を踏まえ、「良好なコミュニケーション」等の改善に努めて頂き、引き続き安全文化の醸成活動に取り組むよう要請する。

以　上